

### 第3章第3節第4項 新興感染症発生・まん延時における医療

番号	C 個別施策	番号	B 中間アウトカム	番号	A 分野アウトカム					
1	新興感染症患者の発熱外来を行う医療機関及び入院病床の確保	1	入院・診療体制を迅速に構築できる体制の整備	1	新興感染症発生時における、県民への適切な医療の提供					
	指標					・入院確保病床数※ ・発熱外来医療機関数※	指標	—	指標	・新興感染症発生時の発効協定割合(入院)※
	2					個人防護具の不足が起きないように体制づくり	指標	・個人防護具を備蓄している医療機関の割合※		
3	協定締結医療機関における訓練の実施	1	通常医療への影響が最小限となるような体制の整備	1	新興感染症発生時における、県民への適切な医療の提供					
	指標					・年1回以上、訓練を実施等している医療機関の割合※	指標	—		
1	新興感染症発生時、一般医療への影響の最小化	1	自宅・宿泊療養施設・高齢者施設等療養者への医療提供やフォローアップ等のケア体制を迅速に構築できる体制の整備	1	新興感染症発生時における、県民への適切な医療の提供					
	指標					・後方支援医療機関数※	指標	—		
1	軽症者等が自宅・高齢者施設等で安心して療養できる体制整備	1	関係者間の連携強化や役割分担の明確化	1	新興感染症発生時における、県民への適切な医療の提供					
	指標					・自宅等療養者への医療提供を行う医療機関数※ ・高齢者施設等への医療提供を行う医療機関数※	指標	—		
2	高齢者等施設等における感染拡大防止と業務継続支援	1	関係者間の連携強化や役割分担の明確化	1	新興感染症発生時における、県民への適切な医療の提供					
	指標					—	指標	—		
1	熊本県感染症対策連携協議会の開催	1	関係者間の連携強化や役割分担の明確化	1	新興感染症発生時における、県民への適切な医療の提供					
	指標					・協議会の開催回数	指標	—		